

中津川地区

～ここに暮らすしあわせ・いいもんだ中津川～

【2030年の将来像】

中津川地区は、本物の豊かな暮らしができる地域として、自給自足・自立できる地区となること目指します。そのため、豊富な地域資源を生み出す人と自然（山、里、川、雪）を生かしながら、自給自立圏構想に基づく「中津川村民協同組合（仮）」または「中津川むらづくり会社（仮）」の設立を目指します。



【地区の概要データ】

（令和2年4月1日時点）

人口 男119・女119 計238 世帯数107 集落数9 高齢化率61%

【現状と課題】

- ・人口減少、少子高齢化が顕著であり、単身高齢及び高齢者のみの世帯が多い。高齢者は運転免許返納で動けない。共同作業にも出られない人が増加、集落機能の維持も困難になってきている。
- ・地区内に職場が少なく、特に若者の就きたい職場がない。娯乐的施設も少ない。
- ・農業、イベント開催、伝統技術継承などで、後継者・担い手不足、人材不足が見られる。
- ・子育て環境が悪化（幼児保育の場がない）、学童生徒の通勤環境も厳しくなっている。
- ・野生動物（イノシシ、サル、クマ等）の被害が増加しており、いかに共存を図るかが課題である。
- ・山林等の豊かな資源を生かしきれていないところがある。
- ・主要道路が1本であり、菅沼峠の利便性が悪い。

【地区の資源・宝物】

【宝物】

- ・景観（飯豊山、川・清流、森林、水没林、ダイヤモンドダスト）
- ・四季を感じられる、太古からの自然
- ・空気、おいしい水、雪、イワナなどの川魚、山菜、山野草、野鳥、熊
- ・化石や遺跡（上谷地遺跡）、穴堰、ジオサイト

【次代に残したいもの】

- ・菅細工（花笠作り）など昔から受け継がれている‘技’
- ・自然を生かした生活、結、物事を決めるときのまとまり、人を受け入れる「中津川気質」
- ・資源である雪、雪室
- ・中津川雪祭り、SNOWえっぐフェスティバル
- ・岩倉神社など各地区の神社、草木塔
- ・郷土料理（のりもち、くるみ南蛮みそ等）、中津川の昔話

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次 総合計画 との関係	地区の役割	行政の役割	場所
中津川総合産業法人の設立事業 （「中津川村民協同組合（仮）」または「中津川むらづくり会社（仮）」を設立する。） （SDGs：3、4、8、9、11）	新規	設立に向けた検討、 準備体制	助言	地区全体
主要地方道米沢飯豊線菅沼峠の整備事業 （中津川地区の生命線道路の複数化） （SDGs：3、8、9、11）	新規	請願運動	県への請願 事業の実施	
「中津川の未来」創造事業 （中津川の環境の維持と最大限の活用をめ ざす総合計画の策定と、担い手（組織）育 成方策を検討する。満足度・幸福度の最大 化めざす。） （SDGs：3、4、8、9、11、13、16、17）	発展	検討	助言、指導	地区全体

【アクションプラン】

【重点】 重点アクション 【可能】 可能性をさぐるアクション

アクションプランのテーマ・内容	第4次 総合計画 との関係	実施時期	実施主体
1. 産業の育成（農業、林業、観光、特産 品開発）	継続 一部新規	令和3～12年度	むらづくり協議会 生産組合、中津川地区 財産区
【重点】 ① 総合産業法人「中津川村民協同組合（仮）」を設立する。 ② 財産区有林等の有効活用（木材、山菜、観光）について見直す。 ③ 大学生の実習受け入れを行う。 ④ 山菜などを活用した特産品（中津川ブランド）を作る。 【可能】 ① 地区内産物（山菜、農産物、木材）の増産と加工・販売事業の拡大・発展を図る。 ② スマート農業、スマート林業の導入に向けた体制作りを図る。 ③ 観光客増加に向けた取り組み（中津川絶景カレンダー制作、SNS発信等）を構築する。 ④ 中津川ブランドのPR事業を行う。			
2. 教育や子育て環境の整備	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
【重点】 ① 年齢を超え支えあう仕組み、子供と高齢者との交流促進の仕組み・プログラムづくり ⇒ 「中津川寺子屋プログラム」をつくる。 【可能】 ① 地区内に保育できる体制を作る。⇒ 「森の保育・幼稚園構想」 ② 地域内で子供たちが、地域体験できる体制を作る。 ③ 子供が集まれる施設を設置する。			

3. 居住環境の改善と集落機能の維持	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
【重点】 ① 自立、共助の環境を整理し、地区民の満足度・幸福度のアップを図る。 ② 各種の共同作業等に地区外からの協力者を増やし、集落機能の維持を図る。 【可能】 ① 高齢者の集える環境(ゆうゆうクラブ等)の充実(男性参加など)を図る。 ② 高齢者の趣味を活用した作品の発表の場や販売環境を整備する。 ③ 若者が集える場所(カフェ、居酒屋、カラオケ等)を整備する。 ④ 地元産の資源で住居、食の自給が図られるモデルの活性や実践をする。			
4. 地区外者・団体と連携した地域振興	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
【重点】 ① 地区内の環境整備(県道・町道の草刈り、堰払いなど)の継続化に向け取り組む。 ② 中津川地区の元住民などとの関係人口増加の仕組みづくりを行う。 【可能】 ① 「源流の森」と連携した森林活用を推進する。 ② 大学との連携による雪活用の研究や地域デザインの見直しを行う。 ③ 交流人口やインバウンドの対応ができる受け入れ態勢の構築を図る。			
5. 伝統の維持や地域活性化を図る方策	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
【重点】 ① 中津川の技(伝統工芸、山菜栽培等、劇団)を学ぶ研修会を開催(一部学校開設)する。 ② マタギ文化の復活に向けた人材育成を行う(狩猟免許の取得、実践指導)。 【可能】 ① 昔ながらの写真や資料、農具などの収集と保存を行う。 ② 森林資源を活用したイベント開催やアウトドア指導人材の育成を行う。			
6. 移住環境の整備	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会 地区公民館
【重点】 ① 関係人口対策と移住後の定着に係る課題(どのような層をねらうか、住宅と仕事、子育て環境など)を検討する。 ② 「移住しやすい中津川」に向けた意識改革・社会づくりを行う。 【可能】 ① 移住しやすい中津川地区移住相談所(窓口：地区公民館)の機能を強化する。 ② 地区内空き家の確保と、情報提供を強化する。 ③ SNS等を活用した「移住地・中津川」の発信を行う。			
7. 人材の育成・確保	継続	令和3～12年度	むらづくり協議会
【重点】 ① 中津川の総合的なむらづくりを担う人材登用と育成を行う。 【可能】 ① 地区内人材育成のための事業(派遣研修、研修会)を継続実施する。 ② 地区外からの人材を積極的に求める。 ③ ベンチャー企業等を誘致し、収益やノウハウなどを地域に還元を図る。			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
水仙ロードの整備・拡充	手ノ子地区、高峰地区	連携して整備事業等を開催

【地区の土地利用の基本的な考え方】

中津川地区は、町中心部から20km離れ、主要地方道路米沢飯豊線（白川ダム道路、菅沼峠）と、冬季閉鎖となるが林道飯豊桧枝岐線、九才峠が地区外へ通じる道路であり、玄関となっています。山間地・豪雪地特有の共同共存の豊かな文化があるものの、災害等で孤立化も懸念される地域となっています。

山間地特有の気候と豊富な雪や飯豊連峰を水源とする清流は、豊かな農林水産物を生み出し、農業と林業、そして観光業へと発展してまいりました。

近年、少子高齢化が進み、地区の産業（農業、林業）の担い手が減少する中で、山林や農地の利用について、維持し守るためには、ゾーニングが必要となってきました。また、伝統ある地域資源を観光資源として生かす取り組みも重要であり、ゾーン・拠点づくりも必要です。

将来にわたり、中津川地域の暮らしを守り、自然環境を守るために、行政と協同でしっかりした土地利用計画を策定し、活動の具体化を図っていきます。

【土地利用ゾーニング】

